

日本医師会との意見交換テーマ及び内容

社会保障常任委員会

テーマ 1 地域の実情を踏まえた医療提供体制の構築	
内容	(1) 地域医療構想実現に向けた取組みの推進について
詳細	<p>【現状・課題】</p> <p>○病床機能の分化・連携については、地域医療資源の有効活用や将来に向けた持続可能な医療提供体制確保の観点や、客観的な現状分析と推計データに基づき議論を行う必要があるが、今般の新型コロナウイルス対策の検証を踏まえ行うことを考慮すると、令和5年度末までの対応方針策定や地域合意は厳しい状況にあるため、早急な対応が必要。</p> <p>【必要な支援策等】</p> <p>○各医療機関の対応方針の策定に関し、国において診療実績等のデータを都道府県に提供するとともに、新型コロナウイルス感染症対応の検証や協議に要する期間への配慮も含め、地域の実情に応じた柔軟な対応とすること。</p>
内容	(2) 新興感染症や大規模災害を想定した医療提供体制整備の推進について
詳細1	<p>【現状・課題】</p> <p>○次期第8次医療計画に盛り込む「新興感染症等の感染拡大時における医療」に係る国の基本方針等については、地域での議論に不可欠な具体的内容が不透明な状況。</p> <p>【必要な支援策等】</p> <p>○第8次医療計画策定のための基本方針や指針については、地域における議論に必要な時間を考慮し、早期に示すこと。</p>
詳細2	<p>【現状・課題】</p> <p>○新興感染症対策に当たる医療機関のほか、災害拠点病院や災害医療チームを設置している医療機関における平時からの人的・財政的負担が大きい上、対応時の人的・物的補償への備えも不十分である。</p> <p>【必要な支援策等】</p> <p>○新興感染症対策や災害時医療を提供する医療機関に係る平時からの人的・財政的負担（人材確保、施設・設備整備、災害等対応時における補償の充実等）については、国において負担すること。</p>
テーマ 2 医療人材の確保、医師の働き方改革	
内容	(1) 医師の確保、偏在対策について
詳細	<p>【現状・課題】</p> <p>○各都道府県の実態に配慮した医師の確保と地域・診療科偏在の解消。</p> <p>【必要な支援策等】</p> <p>○地域に必要な医師が十分に確保されるまで医学部臨時定員増を延長すること。</p> <p>○臨床研修医や専攻医の募集定員に当たっては、特定の地域への集中を是正する対策を行うこと。</p> <p>○地域医療介護総合確保基金の充実や弾力的な活用を含む抜本的な財政支援を講じること。</p>
内容	(2) 医師の働き方改革の対応について
詳細	<p>【現状・課題】</p> <p>○大学病院からの派遣医師の引き揚げによる救急医療や周産期医療の縮小等、医療提供体制に生じる影響への懸念。</p> <p>【必要な支援策等】</p> <p>○医療の現場にしっかりと情報を周知すること。</p> <p>○都道府県や医師会への迅速な情報提供と必要な支援を行うこと。</p> <p>○地域医療に影響を及ぼさないように、現場の声を踏まえながら丁寧に改革を進めること。</p>

テーマ 3 健康長寿社会の実現に向けた、生涯にわたる健康づくりの推進

内容	(1) 生活習慣病予防対策の更なる推進について
詳細	<p>【現状・課題】</p> <p>○健康長寿の最大の阻害要因である生活習慣病について、予防から早期発見、重症化予防の各段階における効果的な取組を推進する必要がある。</p> <p>【必要な支援策等】</p> <p>○生活習慣病予防の基本である望ましい生活習慣（食、運動、社会参加）の獲得・定着に向けた取組（健康づくり）が、各地域において効果的に展開できるよう支援を行うこと。</p> <p>○「国民の健康」の観点から、国自身が旗振り役となって、社会全体での健康意識の醸成に取り組むこと。</p> <p>○受動喫煙防止対策について、制度の十分な周知を図るとともに、地方自治体に対する助言や財政的支援を行うこと。</p> <p>○地方自治体や医療保険機関等が行うがん検診及び特定健診に関する普及啓発や受診勧奨の取組に必要な支援を行うこと。</p>
内容	(2) 地域包括ケアシステムの深化について
詳細	<p>【現状・課題】</p> <p>○住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていける地域包括ケアシステムの深化において不可欠な、在宅医療・介護連携推進事業については、地域によって取組に差があることから支援体制を強化する必要がある。</p> <p>【必要な支援策等】</p> <p>○要介護高齢者が、地域で切れ目なく・格差なく、医療・介護サービスを利用して生活できるように、人材確保・育成に関する支援や、医療機関と居宅サービス事業所等の情報共有が行える仕組み（入退院調整ルール）を関係者が連携して運用・評価していくために必要な支援を行うこと。</p> <p>○市町村が行う在宅医療との連携を行う拠点（在宅医療・介護連携支援センター等）の整備に対する支援など、地域の在宅医療と介護サービスの連携推進に必要な支援を行うこと。</p>